

自然災害発生時の学校対応マニュアル～家庭掲示用～

1 災害・事故等の種類にかかわらず

午前7時の時点で全町あるいは
中里地区が『停電』の場合

原則として、『臨時休業』

2 台風・大雨・洪水・大雪等の警報発令時の対応

① 生徒が在宅時に『警報』発令の場合

原則として、『出校』

・ただし、大型台風等で「暴風警報」等が出された場合は、メール配信の上、「休校」の措置をとることあり。
・学校からのメールの有無によらず、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は「登校を見合わせる」、または「登校を遅らせる」などの措置をとってください。
(その場合、学校に連絡してくださると、出席停止等の扱いとなり、欠席にはなりません。)

② 生徒が在宅時に『特別警報・避難指示』
発令の場合

原則として、『臨時休業』

③ 生徒が在校中に『警報』発令の場合

状況を見て、対応について
『メール配信等で連絡』
(普通下校・一斉下校・授業打ち切り
等を想定)

・警報発令時以外にも、気象状況の急変や災害時、不審者情報を含む事故・事件発生時には、「メール配信」で
対応を連絡します。
・メール配信未登録の方には、電話連絡いたします。

④ 生徒が在校中に『特別警報・避難指示』
発令の場合

原則として、『保護者引き渡し』

・非常災害時にはメールも電話もつながりにくなります。『特別警報・避難指示』発令時には、学校からの連絡が
なくても学校に自主参集してくださるようお願いいたします。

3 地震発生時の対応

※この場合の「震度」は、報道機関発表の青森県津軽北部の震度
ではなく、中泊町の震度で判断します。

震度5弱以上及び特別警報等
避難指示発令

① 生徒が在宅時に発生の場合

夜間発生→『翌日臨時休業』

早朝発生→『当日臨時休業』

② 生徒が在校中に発生の場合

解除後に安全を確認した上で、
原則として『保護者引き渡し』

・お子さんの引き渡しは、原則、津波注意報や警報の解除後に行います。メールや電話がつながらない可能性
があります。安全を確認した上で、学校に自主参集してくださるようお願いいたします。

震度4以下

① 生徒が在宅時に発生の場合

原則として、『出校』

・ただし、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は「登校を見合わせる」、または、
「登校を遅らせる」などの措置をとってください。
(その場合、学校に連絡してくださると、出席停止等の扱いとなり、欠席にはなりません。)

② 生徒が在校中に発生の場合

原則として、『普通下校』

・周囲の状況により、「保護者引き渡し」や「集団下校」の措置をとる場合も
あります。その場合は「メール配信」等で対応を連絡します。

☆登下校中に地震等の災害が起きた場合について

様々な場面を想定して、緊急時のご家族の集合場所や避難場所等の約束を決めて
おいてくださるようお願いいたします。

(例) ①学校に避難する。 ③学校か自宅の近い方に避難する。 ⑤高い場所に避難する。
②自宅に戻る。 ④事前に決めた避難所に避難する。 など。

【学校連絡先】 中里中学校 0173-57-2030